

署名の要領

- 1 署名をする人：[請願事項]と[請願の趣旨]に賛成であれば、思想・信条を問いません。個人でも団体でも可。個人の場合は未成年でも可。日本在住であれば国籍は問わない（ただし、国民投票の投票権者は、日本人に限定していることをご理解ください。）、外国在住の日本人も可。実名・正式名称のみ可（ただし個人情報とは本署名行動以外利用しません）。匿名は不可。公表を了承された方の氏名・職業・在住県名のみ公表いたします。
- 2 署名の方法：署名希望の方が署名用紙（「請願書」）に自分で署名（！）して、署名用紙を脱原発の国民投票をめざす会（〒112-0012 東京都文京区大塚 5-6-15-401 保田・河内法律事務所内）へ郵送してください。何人かまとめて送るも可。FAXやインターネットによる送付は不可。署名用紙は、脱原発の国民投票をめざす会にFAXまたは郵便で請求していただくか（氏名住所をご連絡ください。郵便の場合は郵便切手140円を同封してください）、インターネットに開設する予定のサイトからダウンロードしてください。もちろん会に連絡しないでコピーして増し刷りすることは可。

団体の方が署名する場合には、氏名のところに団体名、職業のところに「代表取締役」などの肩書きと代表者名をご記入ください（新しい署名用紙を自分で工夫して作成していただいても結構です）。
- 3 署名の期限：当面、署名活動を継続します。新たな集約期日は、後日発表します。集約後、適切な時期に衆議院議長・参議院議長に請願する予定です。
- 4 寄付（カンパ）について：私たちの運動を盛り上げるための寄付（カンパ）をお願いいたします。寄付は私たちの会にお送りいただくか、近日中に開設予定の郵便振替の口座をご利用ください。
- 5 結果の報告など：結果は、インターネットを通じて報告いたします。私たちへの連絡は、FAXか電話にてお願いいたします。私たちへのFAXや郵便などで記載された内容は、氏名が分からない形でインターネット等で公表することがあります（公表が不都合な場合には、その旨を明記してください）。
- 7 私たちの請願事項等に賛成だが、自分たちの団体として別個に請願したいという場合には独自に署名用紙を作成して請願していただいても結構です。